

ConMas Excel COM Add-in 利用規程

株式会社シムトップス（以下、「当社」といいます。）が提供する ConMas i-Reporter と連携する、ConMas Excel COM Add-in（以下、「本アドイン」といいます。）を利用されるお客様は、「ConMas Excel COM Add-in 利用規程」（以下、本規程といいます。）に基づき本アドインを利用いただきます。

本アドインをインストールした時点で、本規程の内容に合意したものとし、本規程に基づく契約（以下、「契約」といいます。）が成立したものとします。

第1条 本規程の目的

1. 本規程は、当社が提供する ConMas Excel COM Add-in について定めます。
2. 本規程に記載されていない範囲については、ConMas i-Reporter 利用許諾、またはクラウド版サービス利用約款に準じます。

第2条 定義

1. ConMas i-Reporter とは、当社が提供するペーパーレス帳票入力システム全体を示します。
2. 本アドインとは、ConMas i-Reporter と連携する帳票作成、編集を目的とし、マイクロソフト社が提供するエクセルの機能を拡張するアドインソフトウェアを示します。
3. エクセル、及び Excel とは米国マイクロソフト社の表計算ソフトウェアの名称です。
4. AI サーバーならびに、AI エンジンとは、本アドインの AI 機能を実現するために、当社が用意した人工知能を搭載したサーバー群と、AI が判定するためのアルゴリズムを提供するソフトウェア群を示します。

第3条 提供する機能

1. 本アドインが提供する機能は以下のとおりです。
 - エクセルの機能を拡張し、ConMas i-Reporter で使用するための帳票を作成するために、入力位置、入力セルの名称、入力属性などについて入力、編集、削除等ができる機能。
 - ConMasDesigner からエクスポートしたエクセルファイルを編集する機能。
 - エクセルに入力された内容から、クラスター種別を判定して候補を提示する機能。
 - 当社が用意する AI サーバーと通信する機能。

第4条 本アドインを使用するための条件

1. 本アドインを使用するためには、以下の条件が必要です。
 - ConMas i-Reporter オンプレミス版をご利用で、本アドインを利用する時に有効なライセンスをお持ちのお客様。
 - サブスクリプション版およびクラウド版の利用者は、ライセンス利用期限の満了前で、本アドインを利用する時に有効なライセンスをお持ちのお客様。

第5条 ダウンロード

1. 本アドインを使用するためには、当社のサポート WEB より本アドインをダウンロードの上、お客様がご利用になるパーソナルコンピューター等にインストールして、ご利用いただきます。当該 WEB 以外からのダウンロードは用意されていません。本アドインが他の方法で提供されている場合、当社が提供したものではない可能性があり、第7条の対象外とします。
2. サポートWEB の利用には、ConMas i-Reporter の登録管理者であることが必要です。登録管理者に提供されているサポートWEB ログインID およびパスワードが必要です。
3. 管理者のID およびパスワードの管理は、ConMas Designer、ConMas Manager の利用許諾条件、またはクラウド版サービス利用約款に準じます。

第6条 インストール

1. 本アドインのインストールは、お客様の責任において、本アドインを使用するパーソナルコンピューター等に対して、個々にインストールしていただきます。

第7条 サポート

1. サポートは、ConMas i-Reporter 登録管理者に割り当てられているサポート ID とパスワードを使用し、当社が用意するサポート WEB を通じて、当社が定めたサポート受付時間、および、サポートWEB で公開している方法により対応いたします。
2. 管理者として登録されていない、利用者個々からの質問や問い合わせに対しては、対応できませんので、ご了承くださいませようお願いいたします。

第8条 情報の取り扱い

1. 本アドインは、当社が用意する AI サーバーと通信する際に、AI サーバーに対して必要な情報を伝送します。
2. 当社は伝送されたデータを元に、AI エンジンを使用し、該当する回答を返送し、その直後送信されたデータは削除され、サーバー内に蓄積することはありません。
3. 当社は伝送されたデータを、本アドイン動作目的以外に使用したり、第三者に渡すことはありません。また再利用することはありません。

第9条 ログの取得

1. 当社はシステムの運用管理、および製品品質の向上を目的として、本アドインがサーバーと通信する際のログを取得します。取得したログデータは当社内で利用し、第三者に開示することはありません。

第10条 本アドイン利用上の留意事項

1. 本アドインをお客様が利用するにあたり、本アドインのインストール、動作については、すべてお客様の責任において実施いただきます。
2. 本アドインの動作環境ならびに、動作確認済み環境については、当社が用意するサポートWEB に記載されている動作環境に関する情報を、必ず確認してから利用いただきます。
3. 本アドインの利用により、お客様作成帳票の完成を保証するものではありません。
4. 本アドインで利用可能なAI は、お客様作成帳票のクラスター種別の候補を提示しますが、その結果がお客様にとって正しい値を獲得できることを保証するものではありません。AI の利用後でも、お客様による修正・変更が必要となることに了承いただきます。
5. AI は間違えること、または判読できない場合があります。対象とするエクセルデータの部分的または全体に対して、AI を利用できない場合があることを、ご了承ください。
6. 本アドインは、AI サーバーの動作、判別の結果を保証するものではありません。お客様は出力結果について、確認が必要であることを、あらかじめご了承ください。

第11条 制限および禁止事項

1. お客様は本アドインの利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。
 - 別途当社が承諾した場合を除き、第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり、与えたりすること。
 - ユーザーID等の利用ユーザー以外への複製、領布および貸与、第三者への送信、リース、担保設定。
 - 本アドインを自己の使用の範囲を超えて複製、改変、領布、公衆送信、送信可能化とする行為。
 - 本アドインを使用し、必要以上、AI サーバーと接続し、AI エンジンの動作を繰り返させる動作、または同一エクセルデータを繰り返し伝送する行為。
 - 本アドインに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、解析。
 - 当社の許諾無く派生するサービスを作成し、配布する行為。
 - 当社、提携先、他のお客様、または第三者の知的財産権等を侵害する行為。

- 当社、提携先、他のお客様、または第三者の財産・信用・名誉等を毀損する行為、およびプライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為。
 - 当社および第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為。
 - 公序良俗に反する行為。
 - 法令に違反する犯罪行為、それらを幫助する行為、またはそのおそれのある行為。
 - 当社、提携先、他のお客様、または第三者のサイトを装ったフィッシング行為。
 - 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為。
 - 本サービスおよび当社が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはその恐れのある行為。
 - 本サービスおよび当社が提供する全てのサービスの信用。名誉等を毀損する行為またはその恐れがある行為。
 - その他、当社が不適切と判断する行為。
2. 当社は、お客様による本サービスの利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供の停止、その他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。
 3. 前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、当社は一切責任を負いません。

第 12 条 譲渡・担保設定の禁止

1. お客様は本アドインの提供を受ける権利を譲渡、貸与、リース、質権、その他担保の目的とすることのいずれも行うことはできません。

第 13 条 免責

1. 当社は、お客様が本アドインを使用することで生じた、パーソナルコンピューター等の動作、マイクロソフト社製エクセルの動作異常および、それらに起因する利用者および第三者の結果的損害、付随的損害、遺失利益等の間接損害について、それらの予見または予見可能性の有無にかかわらず、一切の責任を負いません。
2. 本アドインの AI 機能を動作させた際、AI 機能により推測・提案された結果が、お客様の期待する結果と異なるために、お客様が要する修正に関わる費用について、一切の責任を負いません。

第 14 条 利用の終了

1. お客様が ConMas i-Reporter の有効なライセンスを失った時点で、本アドインの利用はできません。
2. 前項に関係なく、本アドインは、お客様の判断により、いつでもアンインストール

することが可能です。

3. 利用の終了にあたり、当社の AI エンジンに送信したデータは返却することはできません。また、AI エンジンへ伝送されたデータについて、お客様送受信分の抽出、調査等、データを識別する依頼について、その全てを受け付けません。

第 15 条 知的財産権

1. 本アドインに関するすべてのプログラム、通信データ、手続き、文書、関連するドキュメント、商標、商号等に関する所有権は、当社およびその供給者に帰属します。
2. 本アドインを通じて得られた結果を、お客様が帳票と一体化して使用する場合には、帳票の知的財産は、著作権法およびその他の知的財産に関する法律ならびに条約によって保護されます。

第 16 条 紛争の解決

1. (準拠法・裁判管轄)
 - 本規程は法の抵触に関する原則の適用を除いて日本国の法律を準拠法とします。
 - 本規程または本アドインに関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることにお客様も当社も合意するものとします。

第 17 条 本規程の発効・その他

1. (本規程の発効日)
 - 本規程は 2019 年 9 月 3 日より発効します。
2. (本規程の改定等)
 - 当社はお客様の認識如何に関わらず、本規程または本アドインの内容等を予告なく、変更および一部廃止することがあります。この場合には、本規程またはアドイン内容は、変更後の内容によります。
 - 本規程の内容を変更する場合には、事前に本サービス上で通知等することにより、お客様にご連絡したものとします。ただし、文言の修正等、お客様に不利益を与えるものではない軽微な変更の場合には、事前の通知を省略することができるものとします。
 - お客様が変更内容に同意されない場合は、当社は本アドインの提供を継続する義務を負わず、お客様は、変更が有効になる前に本アドインの使用を終了し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、新しい契約条項がお客様に適用されます。
3. (その他)
 - 本規程の条項が裁判所等によって無効または執行不能であると宣告された場

合、本規程は当該裁判所等の法的要件に合致するように修正されるものとし、当該修正内容は自動的に本規程の一部になるものとします。

- 修正が不可能な場合は、無効または執行不能な規定は削除されるものとし、これにより本規程 で表される意図から相当な逸脱が生じない限り、本規程の残存規定は完全な効力を維持するものとします。この場合、お客様および 当社は可能な限り無効または執行不能な規定の修正等に対応するものとします。

作成日：第一版 2019年8月30日

「マイクロソフト」「エクセル」「Excel」は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標および商標です。

「ConMas i-Reporter」「ConMas」は株式会社シムトップスの登録商標および商標です。